

会 議 録 (案)

内容承認	公開・ 非公開	会議録の 作成方法	<開催日>令和8年1月19日(月) <時 間>14:00~15:50まで <場 所>											
ト田会長 永野副会長		要点 記録	市役所新館4階 第1委員会室											
<傍聴人数> 13名	公開													
<名称> 第3回 岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会														
<出席者> ◇岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会委員 (○出席、■欠席)														
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">金崎</td> <td style="padding: 5px;">河合</td> <td style="padding: 5px;">ト田</td> <td style="padding: 5px;">杉原</td> <td style="padding: 5px;">永野</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">■</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○</td> </tr> </table>					金崎	河合	ト田	杉原	永野	○	○	○	■	○
金崎	河合	ト田	杉原	永野										
○	○	○	■	○										
◇事務局 大下教育長、山田教育総務部長、長岡学校教育部長、柿花総務課長、 二宮総務課参事、松本人権教育課長、拝崎こども園推進課長、 小野幼稚園長会長、池住小学校長会会長														
<議題等> 1 議事 (1) 第2回審議会の振り返り (2) 幼稚園に必要な集団規模 (3) 答申の策定にむけて 2 その他														
<概要> ■議事(1)～(3)について事務局から説明 ■事務局の説明を受け、質疑・意見交換														

■議事（１）～（３）

【ト田会長】

前回は、第１回での各委員の皆さまのご意見をもとに、公立施設の役割、財政的な観点、集団に関する議論をさせていただきました。

第２回では、就学前の施設として、日常の園での学びにおいて、一定の集団規模を確保することが子ども達が活動する環境として望ましいという意見をまとめました。

本日は、具体的にどのような活動において、どれくらいの人数があれば、就学前の教育を十分に実践することができるのかといった部分を議論できればと考えております。

その議論が、幼稚園のあり方を決める基準を設けることに結びつくものと考えております。

本日も、次第に沿って議事を進めたいと考えております。

議案の（１）として、まず、前回の第２回で委員から出たご意見について、先に整理させていただきたい部分を振り返りたいと思います。

河合委員より、幼稚園は園児数が３５人での学級編制である一方で、こども園に移行すると、保育機能も加わるなか、先生１人が最大３５人を受け持つクラス運営であるとすれば、支障がでないものかというご意見をいただいております。

現場を知る永野副会長から、幼稚園とこども園では職員体制が異なるという説明をいただいておりますが、本日は、こども園推進課長にご出席いただいておりますので、資料１８のこども園の職員体制について、事務局から説明をお願いします。

（「こども園の職員体制」について事務局説明）

【ト田会長】

説明が終わりました。

今の説明に関しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

【河合委員】

前回、幼稚園の再編によって、人員配置や財政面でメリットが期待できるというご説明がありましたが、岸和田市では、こども園へ再編していく計画が示されていますので、幼稚園に限った再編による効果が一時的なものとならないか確認のため質問させていただきました。

一方で、幼稚園の閉園基準等の検討は、こども園の議論とは別の観点であることも踏まえて、ご説明いただいた内容で理解しました。

【ト田会長】

岸和田市立のこども園では、担任が複数体制であったり、1クラスの人数が幼稚園より少ない人数で設定されていたりすることが確認できました。

次の議事に入る前に、前回の確認になりますが、岸和田市が進めている幼稚園と保育所の再編は、市内の6つの圏域に、こども園を順次開設するという計画ですが、計画が進行しているなか、幼稚園の小規模化の進むスピードが早く、こども園に移行するまでに、幼稚園において集団を通じた活動が難しくなっているという課題が生じています。

幼稚園と保育所の再編の取組だけでは、幼稚園の小規模化に対応できないという岸和田市が抱える課題に対して、望ましい集団のあり方について議論し、小規模化している市立幼稚園のあり方について提言することを、本審議会の目的としていることを、委員の皆さまとあらためて確認いたします。

続いて、議事の(2)に移ります。

幼稚園における集団規模に関して、はじめに、議論してまいりたいと考えております。繰り返しになりますが、前回の議論では、幼稚園での日常の教育活動において、一定の集団規模がある方が望ましいという意見をまとめました。

幼稚園での子ども達の活動は様々です。

いろいろな遊びや生活の場面で、子ども達が年齢に応じた経験を積んだり、子ども達同士の関わりが持てる集団規模のイメージについて、実際の園での様子を通じて教えていただけますか。

【小野幼稚園長会長】

幼稚園での子どもたちの遊びや活動は、その日その日、場面ごとに大きく異なります。仮に「今日は何人で遊んでいますか」と問われても、実際には一日の中で集団の大きさは絶えず変化しています。ただし、そうした多様な活動が成立するためには、現場として一定の集団規模が必要ではないかなと感じています。

例えば、ドッジボールやサッカーなどの集団遊びでは、人数があることで役割分担や作戦の相談が生まれ、うまくいかなかった時に気持ちを立て直しながら仲間と力を合わせる経験が育ちます。これは、協同性や規範意識といった「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿」につながる学びです。

一方、鬼ごっこやだるまさんが転んだなどの遊びでは、人数がやや少なくなることで、相手の動きをよく見たり、次の行動を考えたりする姿が増え、自分で考えて動く力が育ちます。しかし、人数が極端に少なくなると、関係が固定化し、遊びの広がりや選択の経験が限定されてしまいます。

ままごとやごっこ遊びは少人数でも深まりますが、それだけでは、集団の中で折り合いをつけたり、気持ちを調整したりする経験を十分に積むことは難しいと感じ

ています。

また、音楽会や発表会、運動会などの行事においても、ある程度の人数がいることで表現の幅が広がり、「みんなでやりきった」という達成感や自己有用感が生まれます。極端に人数が減ることで、活動内容そのものが成立しにくくなることも現場では日々感じています。

もちろん、少人数保育には一人ひとりに丁寧に関われる良さがあります。しかし、生活や遊びの中で他の友達と関わりながら学ぶ力、「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」を総合的に育てていくためには、個別の丁寧さだけでなく、ある程度の人数が必要であると現場として実感しています。

日々の生活と遊びの積み重ねの中で、子どもたちは、協力すること、ルールを意識すること、自分で考えること、言葉で伝えること、感じたことを表現することなどを、集団の中で友だちとの関わりを通して自然に学んでいます。こうした育ちを保障するためにも、一定の集団規模を確保することが必要だと現場では感じています。

【ト田会長】

幼稚園の現場の声を聞かせていただきました。小学校との交流という点についてはいかがでしょうか。

【池住小学校長会会長】

私が所属している小学校、幼稚園においても、幼小交流を行っています。幼稚園児にとっては、お兄ちゃんお姉ちゃんに憧れを持ったり、小学校の特に高学年の児童にとっては、幼稚園児と接するということで、やさしい気持ちを持ったり、小さい子どもに対しての思いを育てる機会となり、大変良い取組であると思います。

具体的には、普段やんちゃな子がすごく優しく接していたり、普段前に出たがらない恥ずかしがりやの子と一緒に踊ってくれるなど、交流を通じて、お互いを思いやれる気持ちを育むことができているものと感じています。

ただし、小学校、幼稚園ともに、それぞれのカリキュラムがあります。小学校では、総合的な学習や生活科の時間に実施していますので、毎日交流することは、難しいところがあるものと思っています。

また、集団規模について考えますと、小学校では1学級が30人前後となることが多いので、幼稚園児数が少なくなってきた場合には、これまでと同様に交流における効果を確保するためには、工夫が必要になるものと思っています。そういう点では、幼稚園における一定の集団規模の確保は必要ではないかと考えています。

【ト田会長】

幼小交流について、その意義もいろいろとお話しいただきました。同時に日常的な取組として考える場合には、できる部分と限界点があるというお話もいただいたものと思います。

園長先生、校長先生のお話を通じて、議論であったり、ご質問やご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【金崎委員】

私の子どもは5歳児と3歳児で、公立幼稚園に通っています。

私の5歳児の子どもは人見知りですが、入園当初から泣いたりはずせず、通園していました。ただ、いつも名前が出てくる友達は一定でした。その後、4歳児、5歳児と進級していくにつれて、いろいろな友達の名前が出るようになって、いろいろな遊びを経験しています。

喧嘩して帰ってきても次の日には仲直りしていたり、別の友達と遊んだりすることなどの成長は、一定の集団規模が確保されているからこそ得られたものだと思います。

幼稚園の3年間で強くなったことを感じています。

【河合委員】

幼稚園での過ごし方についておうかがいします。

私の子どもは認定こども園に通園し、比較的多人数の学級で生活しています。幼稚園で1人の園児が、普段仲良くする子どもは、何人ぐらいのグループで過ごしているのでしょうか。

制作などにおいては、先生から組分けがあったり、或いは、あらかじめ決められているグループで行動したりすると思われませんが、普段の遊びや生活などの自由に過ごせる時間の中で、子どもが仲良くする友達は何人ぐらいのグループなのでしょうか。

いろいろな子どもがいて、いろいろなグループがあると思いますが、現場での様子をおうかがいできますか。

【小野幼稚園長会長】

年齢、時期、それから遊びによっても違うというところもあると思います。

小さい年齢では2人、3人で、そこから次第に、いろいろな遊びや経験をしていく中で、4人、5人のグループで活動していることが多いのではないかと思います。

ただし、遊びによっては、それ以上の人数の中でも、たくさん意見を交わすということもあります。

いろいろな友達と、いろいろな遊びをしながら、遊び遊びによって、相手を選ぶということも多いです。

そのため、先ほどお話しさせてもらったように、遊びやグループの人数というのは、その時々によります。

【永野副会長】

幼稚園のコーディネーターとして、公立幼稚園 19 園を巡回しています。

先ほどの小野幼稚園長会長のお話にありましたように、時期や年齢等によって少しずつ異なるところがあります。

最初は 1 人遊びが多く、そこから友達を意識し始めて 2 人、3 人のグループができてきます。そして、だんだんと学期が進むにつれて、集団が大きくなってきます。これは、教員側が意図しているところでもあります。

集団規模という点においては、少人数の園では、子ども達は、とても丁寧に制作の指導をしてもらったり、たくさんのことを体験できています。これは、少人数の良さであると思っています。一方で、一定の集団規模が確保されていれば、さまざまな活動において、先生が意図的にグループ編成に手を加えることができますが、少人数の園ではグループが固定化してしまうので、いろいろな友達づくりの経験を積むことは難しいように思います。

【河合委員】

年次によって、だんだん交流の幅が広がってくるということ、また、1 年を通して、グループの組分けによって、いろいろな子と遊んだり、活動したりする機会を確保することも大事になることを、今のお話から受けとめたところです。

【永野副会長】

幼小交流も何度も見させていただいています。

少人数の園では、地域との交流、学校との交流、また保育所との交流など、あらゆるところに声をかけながら、いろいろな形で関わることをさせていただいています。

一方で、先ほど池住小学校長会会長がおっしゃられたように、園児数が極端に少なくなると、相手方の人数の割合が多くなりすぎる場合があります。

例えば、中学生との交流でのキャッチボールでは、中学生と園児が同人数ではマンツーマンで実施していましたが、園児 5 人に対して 30 人が交流相手となりますと、手持ち無沙汰になる中学生もいるなど、これまでと様子が変わってきているということも聞いています。

【ト田会長】

とても大きな集団規模である必要はないと思いますし、少人数の良さがあるというのも事実です。

同時に、園での生活において、それなりの集団規模がないと成立しないことがあるということです。遊びができるできないというよりも、それが子どもの育ちに繋がっていくという点で、一定の集団規模が必要だというふうに思います。

そのため、公立幼稚園が小規模化している中においては、それを補うような取組として、例えば幼小交流や他園との交流など、いろいろな形で関わりをもつ工夫もされてるということを前回は含めてお話をうかがっているところです。

一方で、その関わりが日常の中で深められる段階にまで到達させられるかどうかという困難さも抱えています。

そのため、どちらが良いか白黒つけるというよりも、バランスを考えながら、どう判断するのが難しい議論であると思います。

集団規模によって、それぞれの良さや、それぞれの規模のもつ意味もあります。その中で、小規模であったとしても最低限必要な人数の検討が課題の1つになってくるものと思います。

また、他にも考えていくべき要素もあるかと思えます。

前回までの議論にも出てきました、支援の必要な子どもへの支援なども含めて、議論をもう少し深めていくために、他の自治体での取組や対応について、事務局よりご報告いただいて、本会で検討する際に、どういう観点を持って議論を進めていくべきか確認したいと思えます。

近隣自治体や全国の他自治体で同様な課題が起こっています。地域によっても事情が違ふと思えますので、他市事例に倣ふということではなく、本会として判断をするために、考えるべき事項について整理をしたいと思えます。

議事（2）として、他市の事例について事務局から説明をお願いします。

（「他市の事例」について事務局説明）

【ト田会長】

事務局より他市の事例を紹介いただきました。

岸和田市では、小規模園の課題への対応として交流事業や転園勧奨といった取組により、集団規模の確保に努めておられます。これらの運用を実施する園児数の基準はどのようにして決定されたのかを説明してください。

【柿花総務課長】

岸和田市では、幼児教育を進める上では、一定の集団規模が不可欠という観点を

持って、具体的には全体の園児数が10人未満の園では、近隣園と交流事業を実施しています。

それに加えて、園児募集をしたときに、5人未満となった園については、他の園への入園などを勧奨することも同時に行って、小規模化への対応をこれまでしてまいりました。

これらの取組に対します、10人、5人という基準については、制度導入の際に、当時の園長会の会長、専任園長、主任会の役員といった幼稚園教諭や、教育総務課、学校教育課が相互に集まりまして、これまでの幼稚園教育の実践の中で得られた経験や知見から導き出した数字であり、教育委員の意見も聞いて決定してまいりました。

【ト田会長】

事務局より、他市の事例紹介とともに岸和田市の近年の取組に関する報告をいただきました。

次に、議事(3)として、これまで交わされた意見をもとに、答申を考える場合、どのような観点で考えるか、また、課題があるのかを議論してまいりたいと考えております。

事務局より「答申に向けての論点」と「公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移」について説明をお願いします。

(「答申に向けての論点」について事務局説明)

(「公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移」について事務局説明)

【ト田会長】

基準を考える観点として、事務局より3点あげていただきました。

まず人数の規模ですが、これまで、委員の皆さまからのご意見があり、先程、幼稚園の園長先生からも、これまでの教育実践に基づいたお考えをお聞きしました。

また、事務局から説明がありましたが、10人未満の園では、交流事業を実施、さらに少ない5人未満の園では転園の勧奨をされている点については、現場の運営をされている先生方のご意見に基づくものであり、一定の規模が必要との各委員のご意見と、考え方を同じくするものと考えられます。

これらをベースに基準を策定していくことが岸和田市に適してくるものと考えますが、委員の皆様の人数に関するイメージはいかがでしょうか。具体的な数字でなくても、幼稚園での生活や活動を思い描きながらお答えいただければと思います。

【河合委員】

難しい課題で、議論は必要かと思います。

低年齢の園児が、3人程度で交流を深めているというお話が先ほどありました。これを踏まえると、3人のグループが1つ必要になります。また、1年を通じてグループの編成を変えたり、運動会やお遊戯、発表会を集団で実施していく観点から、園児が普段生活をしていく中で、小学校入学に向けて、交流、或いは人間関係を築いていくためには、最低限3人×3グループの9人程度の人数の確保が必要かと思います。

もう少し検討を深めていくのであれば、例えば、劇の発表を見据えたときに、もう少し人数の確保が必要になるのかどうかという議論も考えられます。

先ほど、資料13の他市の事例の紹介がありましたが、市によって考え方がさまざまあり、園全体、或いは学年ごとで園児の下限人数に基準を設けられていると思います。

この2者で考えますと、今の時点では、個人的には学年ごとに下限人数を設定し、例えば、それぞれ9人を下回ったら何らかの対応をとるというイメージを持っています。ただし、このイメージで固まっているというわけではなく、今後もいろいろなご意見を踏まえて、考えていきたいと思います。

【金崎委員】

資料20の公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移について、おうかがいします。

令和7年度が現在の園児数、令和8年度が4月からの園児数ということでしょうか。また、4歳児・5歳児について合計何人以上になると2学級できるのでしょうか。

【二宮参事】

こちらの資料につきましては、令和7年度は、現に今年度の園児数を示しており、令和8年度は、表外左下の補足のとおり、今年1月1日時点の申込園児数となっております。

また、幼稚園は35人で1学級の編成となりますので、岸和田市においては、4歳児・5歳児を合わせて、35人を超えた場合に2学級となります。

例えば、岸城幼稚園の令和8年度は、現状、申込が37名ですので、このままの状況が続けば2学級の予定です。

【金崎委員】

ありがとうございます。人数の規模については、先ほど河合委員がおっしゃって

おられたように、2人、3人規模を3組確保するという考えは良いと思います。

実際、私の5歳児の子どもは、4人、5人の友達の名前が出てくるようになっていきます。5歳児になって普段の生活の中で5人程度で遊んでいるものと思っています。

1グループしかできない少人数の園の場合には、何かあったときに、別の友達と遊ぶといった切り換えができないのではないかと気になりますので、2～3グループ10人程度は必要ではないかと思っています。

また、今のご説明では、1学級が35人で編成されるということで、35人には満たず、一方で、定員近くまで園児数が在籍する幼稚園では、先生が1人で多人数を見ることになると思いますので、先生の負担が増えるのことに對して、保護者としては不安に思います。また、子どもも不安に感じるのではないのでしょうか。

学級が分かれていることで、いろいろなことを学べる機会があると思いますので、例えば、現在交流を持ってる幼稚園同士が一緒になれば、2学級を確保できる幼稚園もできるのではないかと思っています。

【永野副会長】

現在少人数の園では近隣園との交流を実施して、集団規模の確保をしているところですが、同資料でも示されているとおり、現在の申込状況が継続する場合、令和8年度4月スタート時に園児数が10人未満の公立幼稚園が9園になるものと思います。

したがいまして、交流している園同士が集まっても、10人を満たすかどうかの現状があります。

検討にあたりおうかがいしますが、同資料では、4歳児・5歳児の数を合わせて表にまとめられています。3歳児は学級定員等の枠組みが異なりますので、記載がないものと思われるが、本会では4歳児、5歳児の人数規模について議論していく方向性で良いかどうか確認させてください。

【ト田会長】

3歳児保育から希望するという保護者のご意見も聞きますので、3歳児について補足がありましたら事務局から説明をお願いします。

【柿花総務課長】

4歳児・5歳児については1学級の定員が35人であることから、同資料は、それを超える園があるのかどうかという観点にてお示しさせていただいています。

3歳児保育につきましては、令和7年度現在で9園で開設しています。

3歳児の在籍人数も園により少し幅がありまして、令和7年5月1日現在では、

一番多い園で1学級22人、一番少ない園で1学級8人となっております。

【ト田会長】

議論を進めやすくするために、3歳児保育を開設している園の情報をご教示いただけますか。

【柿花総務課長】

資料20の公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移に関する補足として、3歳児保育の開設園を上から順に申し上げます。

1岸城、3朝陽、8大芝、9大宮、10城北、13八木、14八木南、16常盤、17山直北

以上でございます。

【永野副会長】

先ほど、資料13の他市の事例の紹介がありましたが、市によって考え方がさまざまあり、園全体、或いは学年ごとで園児の下限人数に基準が設けられるなど、いろいろなパターンがありました。

例えば、貝塚市であれば3歳児、4歳児、5歳児を合わせて15人を基準とされているようですので、本会での検討を進めるにあたって、3歳児を含めるのかどうか確認のためおうかがいしたところです。

本会では、引き続き4歳児・5歳児について議論を進めていくほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

【ト田会長】

岸和田市の公立幼稚園において、3歳児保育が開設されたのは、比較的最近であったと存じます。

3歳児保育の有無と幼稚園の規模については、少なからず関わりがあるものと思います。本会の議論とは直接関係がないかもしれませんが、基準を考えていく上では、意識しておいたほうが良い部分なのかもしれません。

現在、3歳児は単独で、4歳児・5歳児は異年齢で保育をしています。

異年齢で実施されている中で、年齢ごとでの基準設置の検討の必要性についても議論していきたいと思っております。

異年齢であるということに対して確認すべき点や、異年齢だからこその意味という点において、4歳児と5歳児で子ども達の姿が明確に分かれるのか、それとも、4歳児と5歳児の役割の隔てなく一緒に生活しているのか、現場での実感はいかがでしょうか。

【小野幼稚園長会長】

例えば、岸城幼稚園の場合は異年齢で2学級が編制されています。

今、ト田会長がおっしゃられたように、4歳児と5歳児の分け隔てなく遊んでいる時もあれば、5歳児は年長ということで、4歳児にいろいろなことを張り切って教えたり、幼小交流で1年生にしてもらったことを、4歳児にしてあげているような姿もあります。そのため、4歳児は間近で5歳児と接することができるので、5歳児をモデルに、憧れの気持ちや親しみを持って取り組むことができます。

また、4歳児が泣いていたら、先生が駆けつける前に、5歳児が介抱してくれていることもあります。

5歳児は年長らしい姿を発揮しており、異年齢の良さをとても感じています。

岸和田市の公立幼稚園では異年齢による保育を実施していることで、核家族が増えている中で生じている課題についても解決できている部分もあるものと感じています。

【ト田会長】

岸和田市の公立幼稚園における4歳児・5歳児の異年齢による保育というのは、1つの実践の形として、かなり定着しているものと考えてよろしいでしょうか。

【永野副会長】

それまでも時間を決めて異年齢で交流してきたことはたくさんありましたので、最初、異年齢による保育を始めるときは、いろいろなご意見をいただきました。

ただ、実際に実施しますと、同じ部屋、同じ空間で生活しますので、先ほど小野幼稚園長会長がおっしゃられたように、気持ちの面での成長を感じました。

学年別で発達が違いますので、何もかも一緒にとすることは難しいところがありますので、少人数の園であっても、年齢別保育も、必ず確保しています。

【ト田会長】

異年齢の良さも当然あります。異年齢だからこそ、得られる育ちというものもあります。

他市町村の事例でも、異年齢が導入された当初は、反対やいろいろなご意見をいただいたものの、実施すると、実はかなり良かったという反応が返って来たということをお聞きすることがあります。

一方で、同年齢の保育の確保についても考える場合には、二重の基準とするのか、全体で基準を設けるのか、或いは年齢ごとに基準を設置するのか。この辺り、丁寧に議論をしていかないといけない部分であると思います。

いかがでしょうか。ご意見をいただけたらと思います。

【河合委員】

確認させていただきたいのですが、異年齢というのは、4歳児・5歳児と一緒に過ごす時間を設けるようなことでしょうか。

【ト田会長】

基本的に同じ学級の中に2つの年齢の園児と一緒に生活をしている状況のことです。つまり、4歳児と5歳児が1つの学級に混ざって生活している状況です。先ほどお話にあった岸城幼稚園のように学級が複数ある場合も、4歳児と5歳児で分けるのではなく、4歳児・5歳児を混ぜて学級編成されます。

【河合委員】

ありがとうございます。

集団を確保する意味として、先ほど申し上げました日々の交流をイメージしていますので、1学級の中に4歳児・5歳児がいるという前提に立って考えるのであれば、先ほど申し上げた例えば9人というものを、年齢別というよりは、1学級の中で確保できれば、一定交流はできるものと思いますので、基準の設定は年齢別にこだわる必要はないのではないかという気持ちにもなっています。

ただし、その前提としては4歳児と5歳児がそれぞれのグループで固まるのではなく、4歳児・5歳児が混ざって遊びや活動ができているのかどうかについて、確認が必要だと思っています。

【金崎委員】

私の5歳児の子どもが、4歳児のときに、5歳児がコグトレを使って学習している姿や音楽会でダンスしている姿に強く憧れていました。昨年、今の1年生を見送ったときには涙を流すほどでした。

また、5歳児になった今は、4歳児と同じ学級で、園で面倒を見たりもしているからか、家でも、妹の面倒を見るようになっていたり、とても成長を感じています。

妹も、次年度4歳児になって憧れを持つようになって成長していく姿を楽しみにしています。

そういった観点から、4歳児・5歳児だけでなく、3歳児も一緒に異年齢保育を実施するというのは難しいのでしょうか。

【ト田会長】

異年齢が持っている意味の大きさを改めて考え、確認できたと思います。

特に地域の中での子どもの集団がどんどんなくなってきて、園から帰ったあとに地域で縦の人間関係で遊ぶことが見られなくなる中で、縦の人間関係を意図的に構築していくということは、1つ大事な観点としてあると思います。

一方で、3歳児保育については、園によって開設状況が異なります。

他市町村の事例を見ている、すべての園で一気に3歳児保育を開設することは難しい状況があるというのも事実なので、岸和田市においても少しずつ段階的に広げておられたものと思います。

また、縦割の学級編成をされている他の幼稚園においても、3歳児は別にされているところが多いです。3歳児、4歳児、5歳児の縦割の学級編成の幼稚園がないわけではないですが、あまり聞きません。

そのため、集団規模の検討において、異年齢保育の編成に3歳児も交えた議論とするのかどうか考えていく必要があると思います。

そこで、3歳児保育が別枠で実施されている理由についてご教示いただけますか。

【永野副会長】

3歳児保育を開設するにあたりまして、他市視察などを実施してまいりました。

当時は、3歳児、4歳児、5歳児の縦割学級を実施している園は他府県に1つだけで、その他の園では別枠で3歳児保育が開設されていたところでした。

また、3歳児は、まず排泄の自立や食事面といった生活習慣を中心とした学びに力を入れるため、4歳児・5歳児と比べて教育的カリキュラムが異なります。

そのため、3歳児、4歳児、5歳児が一つの空間で日々の生活をともにすることに難しさを感じた中でのスタートだったと思います。

【ト田会長】

3歳児は生活の基盤となる幼稚園に慣れて、喜んで幼稚園に来れるようになって、生活の仕方を学んでいく時期でありますので、3歳児保育を別枠で実施されていること、よくわかりました。

その上で基準の設定にあたっては、3歳児についても一定意識しながら、どういう風に考えるのか、いろいろな観点からご意見をいただきたいと思います。

先ほどご指摘いただいたように、実際に他市の事例では、全体の合計人数、年齢ごとの人数などさまざまな考え方がされています。

自治体の規模にもよるとは思いますし、市域全体に割と満遍なく人が住んでいるような自治体や、市街地と山間部が混在している自治体とでも判断が変わってくるものだと思いますので、お気づきの点等々、ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【河合委員】

3歳児保育に関しまして、先ほど資料20の公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移に関する補足として、3歳児保育の開設園として挙げていただいた9園は、ある程度人数が確保できていることが見受けられます。

市内の公立幼稚園全園で3歳児保育が開設されていない現状も踏まえると、まずは、4歳児・5歳児についての基準を検討していくのが良いのではないかと思います。

3歳児保育を設けるかどうかについては、また別途議論があるものと思われますが、本会における閉園基準等の検討においての議論の必要性はあまりないのではないかと思います。

次に進む前に、資料20の公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移について確認をさせていただきます。

7春木、8大芝の令和8年度が斜線になっていることと、12八木北が令和7年度の19人から令和8年度は7人と急に少なくなっていることについてご教示いただけますか。

【柿花総務課長】

まず令和8年度の7春木と8大芝の斜線について申し上げます。

未来の話になりますが、春木幼稚園、大芝幼稚園は、令和7年度末に再編をいたしまして、新たに、春木・大芝こども園として、令和8年度に開園いたしますので、幼稚園としての受け入れがなくなりますので、斜線とさせていただきます。

続いて、令和7年度と比べて令和8年度の園児数が大きく減っているというように見受けられる園がいくつかありますが、近年では、公立幼稚園以外に認定こども園を選択される保護者もかなり増えておりますので、その辺りの影響が出ているという部分はあろうかと思います。

令和8年度の人数につきまして、一斉の募集は昨年の秋に終えてはいるのですが、今後、市外から岸和田市への転入があり、幼稚園へ入園希望される方も想定されますので、園児数が増える要素も残っているというのが現状です。

【ト田会長】

新しく認定こども園になれる春木・大芝こども園の1号認定の園児数について、情報ございましたら、ご教示いただきたいと思います。

保護者のニーズが非常に多様になる中で、園の形も多様化しています。これまで、幼稚園という教育形態は2つあった選択肢のうちの一つでした。公立と民間を別

にすれば公民の幼稚園と、公民の保育所の4つの選択肢があったところに、認定こども園ができて、選択肢が増えていく中で、或いは保育を必要とする子どもの年齢や保育の必要な時間というところが多様化する中で、実際にニーズも変化しています。

たくさんの選択肢がある中の1つとしての幼稚園の持つ意味は残っているけれども、一定の集団規模を確保するというところでは、選択肢が増えた分だけ1園あたりの人数が減っていくということが起こります。

その中でどう維持していくのか。幼稚園が持っていた教育的な機能や、特に公立幼稚園が持っていた、支援が必要な子どもの受け入れの機能については、より重要になってくる可能性もありますので、そのあたりを勘案して、どういうふうに基準を考えていくのかということに繋がると思いますので、非常に重要な部分をご質問いただけたかと思います。

【拝崎こども園推進課長】

こども園推進課から、令和8年4月に開園予定の春木・大芝こども園の1号認定児童の定員についてご説明いたします。

全体で143人の規模のこども園になってまいります。

1号認定児童について、具体的に申し上げます。

1号認定3歳児が、定員15人。

同じく4歳児が、定員20人。

同じく5歳児が、定員20人。

合計しますと、1号認定児童は55人の定員設定を予定しております。

なお2号認定児童は60人、3号認定児童は28人という内訳になっております。

【ト田会長】

ありがとうございます。今の見とおしでは、1号認定児童は定員を満たしそうですか。

【拝崎こども園推進課長】

資料20の公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移において、令和7年度までの春木幼稚園、大芝幼稚園の園児数が示されています。55人の定員設定につきましては、在園児を全員受け入れが可能なシミュレーションの元、実施しています。その上で、新規での受け入れもいたします。

【ト田会長】

ありがとうございます。

これまでの議論の流れを整理します。

閉園基準等の検討にあたっては、4歳児・5歳児について考えていくのはどうかというご意見、その基準となる人数規模については、3人のグループが3つの9人もしくは10人程度というご意見を委員の皆様から頂戴しているものと思っています。

議論を先に進めていきたいと思えます。

先ほどの資料19の答申に向けての論点の下の欄では、アクセスの問題、支援の必要な園児の受け入れ、そして幼稚園が閉園することによる空白地域への対応という、これまで委員の皆様からご意見頂戴しました、幼稚園が閉園することにもなう課題について示されています。

特に、アクセスの問題と、支援の必要な園児の受け入れの問題は関わりがあると思えます。

支援の必要な子どもの場合、長距離の移動が難しい場合もあれば、或いは、通園バスは設置されていても、例えば、肢体不自由の子どもの場合は、その通園バスに乗るための必要な装備がないと活用も難しくなるので、保護者が送迎している場合もあります。

また、閉園による空白地域への対応とアクセスの問題は非常に密接に関わっているところもあります。

これらについては後程、事務局の考えもおうかがいしたいと思えますが、他にも岸和田市の現状を踏まえて、例えば、人数の規模というところでは、資料13の他市の事例では、他市の取組や基準を通じて、本会としての検討が必要な観点が出てくるかもしれません。

課題点として、何か追加事項はございますでしょうか。後程でも結構ですので、ご意見ございましたらお願いします。

それでは、アクセスの問題、支援の必要な園児の受け入れ、幼稚園の閉園による空白地域への対応の3点について、事務局からご意見いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

【柿花総務課長】

資料19の答申に向けての論点の下の欄については、これまで委員の皆様からいただきました、課題点という形で、ご意見いただいた点を示しています。

1点目の「アクセスの問題」については、3点目の「幼稚園が閉園することによる空白地域への対応」と密接にかかわりますので、一括してご説明いたします。

幼保再編によって認定こども園の整備がされていますが、その移行期において、小規模化した幼稚園を閉園する場合は、1号認定の子どもたちの就園機会を、どの

ようにして確保していくかが課題となります。その場合、1号認定園児であれば、既存の他の幼稚園や認定こども園の1号認定枠等への就園が考えられますが、その際には、通園の距離が遠くなることが想定されます。この点については、参考までに、現状の取組をご説明しますと、例えば、牛滝の谷、葛城の谷にお住いの方のなかでもとりわけ遠方から市立幼稚園に通園される園児に対しては、バス代の補助を行っています。

また、岸和田市の公立幼稚園では以前は園区制により、通園する幼稚園を指定していましたが、幼保再編の取組を進めるにあたり、園区制をなくしたため、現在では、市内のどの幼稚園にも就園が可能です。それに伴いまして、保護者の送迎の際の一時的な駐車場の確保が課題となっています。そのような中、ある園では、保護者のご負担で、近隣の商業施設の駐車場を短時間借り上げる対応をとられているということも聞いています。

現状としてご説明いたしました、いずれにしても、幼稚園の閉園にあたりましては、どのような問題が、どれくらいの程度や数、頻度で起きるのか、また、それについて、何らかの対策を講じる場合には、他の園の保護者との公平性が保たれるのかなどを総合的に判断して、対応していく必要があると考えます。このことは、閉園となる園の立地や周辺環境などに大きく左右されることにもなりますので、実際に閉園となる園が決定した段階で、市において判断していくべきものと、現時点では考えています。

2点目の「支援が必要な園児の受け入れ」については、公立幼稚園が閉園することによって受け入れに支障が生じてはいけません。公立幼稚園における支援を必要とする子どもの教育については、長年の経験や実績に基づくノウハウの蓄積がありますので、市立の認定こども園だけでなく、民間園にも引き継いでいただくなど、受け入れていただくことが今後は必要になると思います。

幸い、市立の保育所や認定こども園、さらには民間の園にも参画いただいて「幼保こ小つながる会議」を組織し、例えば、合同研修会や相互の授業参観等を進めてきておりますので、その場を通じて、支援が必要な園児の受け入れについてのノウハウの継承を図ってまいりたいと思っています。

【拝崎こども園推進課長】

2点目の「支援が必要な園児の受け入れ」について、補足させていただきます。

こども園につきましては、2号認定・3号認定、いわゆる保育認定の支援が必要な児童の加配基準と1号認定、いわゆる教育認定の認定基準に相違がないように、市立認定こども園設置前の検討段階で調整し、基準の整合を図っています。

具体的には、認定こども園では2号認定児童・3号認定児童の加配必要数に1号認定児童の必要数も合計して歳児別で加配人数を決定することとしています。ま

た、加配する職員に関しましては、認定こども園であるため、激変緩和期間を除き、原則、有資格者の保育教諭の加配を行うこととしています。

近年の現状では、公立施設と民間施設の施設数に差はありますが、支援を必要とする利用児童数は概ね同数となっており、早期発見・早期支援の取組が進んだことで、低年齢で支援が必要な児童の増加が見受けられることにもつながっているものと考えています。また、民間認定こども園の受け皿的役割は非常に大きくなっており、今後、幼保再編計画による民間認定こども園誘致を推進していく過程におきましても、その役割の重要性はより一層高まっていくものと考えています。ただし、公立施設、民間施設ともに職員の確保については、喫緊の課題となっていることについてもあわせてお伝えいたします。

【ト田会長】

ありがとうございます。

事務局からの説明について、ご意見ございますか。

【河合委員】

アクセスの問題、閉園による空白地域への対応も含めて、遠方にお住まいの方は一定数いらっしゃるのので、これまでのバス代の補助や車での送迎の場合の駐車場の確保等への対応を踏まえて、判断していくという認識でよろしいでしょうか。

【柿花総務課長】

現状、補助等が必要な園や園児に対して対応している部分等ではありますが、公の施設として、小規模な園も大きい園も数ある公立幼稚園全体のバランスも見ていく必要もあります。また、アクセスについては、幼稚園が閉園等になる地域において、そちらにお住まいの方の通園機会の保障の手法についても、現状の取組との関わりも含めて、検討していくことにもなります。

【河合委員】

一律に制度設計していくというよりも、幼稚園の閉園によって、具体的な支障が生じる場合には、既存の制度等も踏まえながら対処していくという理解でよろしいでしょうか。

【柿花総務課長】

その通りです。

【河合委員】

支援の必要な園児の受け入れについては、民間の認定こども園等とも連携し、ノウハウを継承してきていることもあり、認定こども園等も含めて対応していくという理解でよろしいでしょうか。

【拝崎こども園推進課長】

その通りです。

【金崎委員】

アクセスの問題ですが、もし自分が住んでいる地域の幼稚園が閉園等する場合に、遠くの幼稚園等に通園する必要性が生じます。

土地勘がないので時間配分の想像がつかないのですが、兄弟姉妹がいる場合、朝、小学生の兄や姉を見送った後に、遠くの園に送っていくことを考えると、保護者や子どもの負担が増えないか気になります

続けて、別の確認になりますが、資料 18 のこども園の職員体制について、認定こども園では、看護師が配置されるということでしょうか。

【拝崎こども園推進課長】

現在、市立保育所には、看護師が配置されておりますことから、幼保連携型の認定こども園になりましても、看護師を継続して配置し、体制を整えていくこととしております。

【永野副会長】

アクセスの問題については、できるだけ保護者に負担のないようお願いしたいと思います。

また、支援の必要な園児はたくさん公立幼稚園に通園されています。民間園それぞれの保育方針に合わずに転入されてくるという現実もあります。

そこで、おうかがいしたいのですが、保育所、いわゆる 2 号認定児童について、支援が必要な園児の基準についてご教示いただけますか。

また、現在、幼稚園、いわゆる 1 号認定児童については、今のところ、支援が必要な園児については、どなたでも受け入れているところです。認定こども園において、1 号認定児童の定員が狭まる場合には、支援の必要な園児の受け入れ枠も狭まるという考えでよろしいでしょうか。

【拝崎こども園推進課長】

保育所における支援が必要な園児に対する職員の加配の基準の概要ですが、公平性の観点から可視化できるように数値化しています。

具体的には、必要な支援の程度により低い順から 0.25、0.5、1.0 の3段階に区分し、その数値が加配人数に連動しています。例えば、0.25 の支援を必要とする児童が 4 人いらっしゃる場合は $0.25 \times 4 = 1.0$ (人) の職員加配が必要となります。なお、小数点以下の対応については、加配人数において切上げて配置することになります。

認定こども園では、幼稚園の加配人数にも踏襲できるように、保育所との整合をとりまして、認定こども園基準として、1号認定児童も2号認定児童も合計して、加配人数が何人必要か基準として用いて、人員体制を整えるようにしております。

なお、民間施設については、同じ数値を共通して用い、公民格差が生じないように、人の配置ではなく、加配人数に応じた補助金を人件費補助として交付しています。

【永野副会長】

ありがとうございます。支援の必要な児童の受け入れ割合については、いかがでしょうか。

【拝崎こども園推進課長】

認定こども園における1号認定児童枠の十分な確保については、人員体制や定員に対する児童の申込状況にもよりますので、年度によって、また、学年によっても違いが生じてきているのが現状です。

【ト田会長】

基本的な確認ですが、岸和田市の公立幼稚園においては、保護者の方が園児を送ってこられるのが基本でしょうか。自治体によっては同じ地域の中で集団登園されている場合もありますし、通園バスの設置もあります。

先ほど、バス代の補助についてお話がありましたが、岸和田市内のバスの運行状況、頻度はいかがでしょうか。

【柿花総務課長】

山手から浜手に向かってくるバスになりまして、頻度はそこまで高くありません。

先ほど申し上げましたバス代の補助については、幼稚園だけではなく小学校、中学校においても、類似の制度を設けておりますので、それぞれの教育課程を学ぶに必要な通園・通学時間に合わせてバスに乗ってきていただいて、学校園が終われば帰るという民間バスの利用をさせていただいております。

【ト田会長】

閉園基準等を検討する審議会が招集され、審議しているという時点で、これからの教育的な意義とともに、非常に深刻な保育者不足について、限られた財源の中でどうするのが一番いい形なのかを考えた結果、一定の基準等を設けざるをえないのかどうかを検討していくということで、特に公立の幼稚園や小・中学校は地域の拠点にもなっていますし、人の記憶も共にありますので、非常に辛い作業であり、市としても苦渋の選択だったと思います。

そのため、アクセスの問題や、支援が必要な園児の受け入れということに関しては、それを基準等の中で考えていくのが良いのか、それともこの基準等ができた上で、具体的に生じるいろいろな課題に対してどう手当をしていくかを考えるのが良いのか、というように市民が不利な状態にならないように検討していく必要があるものと思います。

当事者になって初めて気づくこともありますので、どんなサポートができるのかを考えることも大切かと思えます。

先ほど、閉園により具体的に課題が生じる場合に対応を検討していくことのお話がありましたが、これは、問題を先送りするという意味ではなく、そこに生じるいろいろな課題に対して、丁寧に対応していくというお考えだというふうに理解をしました。

本会として、最終的に答申を出すときには、その辺りに配慮して検討して欲しいということは、追加していく必要があるものと思います。

ただし、答申については、本会が決定する事項として諮問を受けていない内容が含まれる場合には、付帯意見とするなどの工夫も必要で、実際に多くの自治体でも取られている手法ですので、その点も踏まえて考えていく必要があるものと思います。

また、先ほど園区制をなくしたというお話もありました。アクセスの問題という点では、必ずしも、皆が浜手側を選択するとは限りません。

山手側だからこそできる保育がある園にアクセスできるというようなことも考えていく必要もあるのかもしれない。

支援の必要な園児の受け入れについては、民間園の方針と合わない場合に、公立幼稚園に転入する事例があるということも、重く受け止めないといけない部分ではあると思います。

次に進みます。

先ほど、人数が少ない状況が継続した場合に、何年継続したらという基準が他市町村の事例でありました。

資料 20 の公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移からは、令和 2 年度以降に園児が 10 人に満たない園が増加していることと、その状態も長引いているとい

うことが確認でき、幼保再編方針が策定されたときよりも園児数の減少が加速している状況もうかがえると思います。

何年も園児数が少ない状況は避けなければいけません、一旦、閉園すると、必要性が生じた場合にも容易には再開できないというところもあると思います。

したがって、園児数の減少が一時的なものなのか、そうでないのかというものを見極めるための期間の必要性についてご意見をいただきたいと思います。

また、基準に至ったとしても、直ちに幼稚園を閉園とすることは、現に在園する園児にとって、入園した園で卒園できないことにもなりますので、卒園を待って閉園するということも考えられます。

一方で、幼稚園での諸活動においては一定の集団規模が必要との教育上の観点から考えると、少人数に伴う制約が多い中で、幼児期を過ごすという問題もありますので非常に難しい部分があると思います。

この点についてもご意見をいただきたいと思います。

【河合委員】

基準となる期間と経過措置は関連している部分もあるものと思っています。例えば、3年という期間で考えると、9人、10人というような基準を過去3年、満たさないことがあった場合に閉園の対象とするのであれば、在園児の園での生活環境をある程度維持するような経過措置も必要だと思っています。

また、基準をこれからの3年に適応させる場合には、それが経過措置と同じような役割を果たしていくものと思います。

そこで、基準となる期間の検討にあたっては、過去にさかのぼるのか、それとも今後のこととするのか、という議論も必要だと思っています。

それを踏まえて、資料20の公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移を見ますと、17山直北では令和5年度43人、令和6年度37人、令和7年度48人と増減を繰り返すような状況もあります。19山直南においても、同様に、令和5年度7人、令和6年度5人、令和7年度6人となっています。このように一時的な減少があり得ることから、期間としては3年程度必要ではないかと思っています。

今後、子どもの数が増えていくことが想定されにくい状況です。その中で、閉園が検討されるような園の人数が急激に増加するということは考えにくい気持ちもあります。そういう意味では、過去3年を対象としつつ、経過措置についても考えていくことが現実的ではないかと思っています。いろいろな意見があると思いますので、一旦、個人的なイメージとして共有します。

【金崎委員】

閉園する場合に、園児の持ち物は引き続き使用可能なのでしょうか。例えば、体

操服などは新調する必要があるのでしょうか。保護者負担の観点からは気になるところです。一方で、子どもの立場になると、周りの園児と比べて持ち物が違う場合には気になると思います。それらを踏まえ、入園した園で卒園できるような経過措置は必要だと思えます。

一方で、急に子どもが増えることはないと思えますので、閉園等について早期にアナウンスがなされれば、保護者も事前に就園先を検討することが可能になるものと思えます。

【ト田会長】

基準があることで保護者が判断される根拠になるというのは、非常に重要な指摘だと思えます。

【永野副会長】

入園された方がそこで卒園したいというのは、保護者の願いだと思えます。

人口が減少しており、小学生の人数も非常に減少しています。今後の幼稚園への申込ニーズを把握し、園児数増加の見込みが難しいのかどうかの検討を深めるためにも、対象校区における園児数の統計資料をご教示いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【ト田会長】

入園した園で卒園するまで在園できる保障をすべきだということに関しては、皆様、同意いただけるところかと思えます。

一方で、就園の際は、3歳から入園、4歳から入園の場合があります。

3歳からの場合は、卒園するまでの3年間、4歳からの場合は2年間が基準として必要になるものと思えます。また、計算するための起点となる年度についても検討していく必要があります。

募集のタイミングを含めて考えますと、一例としては、2026年度入園予定の園児については、今年度の募集の段階では基準については示されていません。

また、経過措置を検討する際には、当該園の最終年度は5歳児だけが在園しているということになる可能性があることについても考える必要があります。

5歳児保育のみとなった園をこれまで視察したことがありますが、手法によっては、豊かな1年間を過ごせる場合もあります。

これらを踏まえ、どの時点を開始とするのか、ご意見いただけますか。

【河合委員】

資料20の公立幼稚園の4歳児・5歳児の園児数の推移において、6東葛城は、

令和8年度3人と示されています。仮に、3人の構成が5歳児2人で、4歳児1人の場合には、5歳児が卒園すれば、たちまち1人だけで保育していく可能性も考えられます。

人数が少ない園が、今後おそらく閉園していく可能性が高いというところを踏まえ、将来の、例えば3年後に基準の適用可能性がある園と、今まさに閉園に直面している園について、考え方を整理する必要があるのではないかと思います。

【ト田会長】

これまで市としては、例えば1人になった場合には、転園をお勧めするような形で対応されてきたのでしょうか。

【柿花総務課長】

園全体で5人未満となる場合に実施しております。これまで園全体で1人、2人ということはありませんでしたが、1学年で1人ということは過去にありました。

転園もお勧めしましたが、引き続き、在園を希望されましたので、他園と交流しながら保育を実施しているという状況です。

【ト田会長】

転園をお勧めした際に、園児の持ち物であったり、園までのアクセスについて、何か便宜を図られたことはありますか。

【柿花総務課長】

具体的な困りごととして、教育委員会まで耳に入ってくるようなことはございませんが、場合によっては、現場で何か工夫をしているようなことはあるかもしれません。

【小野幼稚園長会長】

岸和田市での公立幼稚園は大きく5ブロックに分かれています。園区制がなくなったときに、いろいろな園に通園するということも想定して、ブロック内で、ある程度、用品や制服の統一はされています。

現在の通園かばんは水筒が入らない大きさになっていて、幼稚園の通園かばんを見直す方向でいます。水筒を斜め掛けして、転倒した結果、腹部を打って、重大な事故に繋がったという事例があり、注意喚起もされているところです。3歳児はリュックで通園しているというところもありますので、少しずつ変わっていきけるよう

に各園で検討しているところです。

先ほどのアクセスの問題につきまして、他校区からたくさんの園児が通園している園もあり、これからの大きな課題であると思います。

【ト田会長】

いろいろな細かい課題に対して、丁寧に対応していく必要があると思います。

先ほど、園全体で在園児が1人になるかもしれない場合への備えもイメージしてご意見頂戴しましたので、事務局から転園勧奨の現状について、ご説明いただきました。この点につきましてはいかがでしょうか。

【河合委員】

仮に通園させている園の園児が、次年度1人だけになる場合、子どもの立場もあると思いますが、共働き世帯が増えている中で、保護者としても転園するかどうか検討することとなり、保護者の負担が増えるものと思います。

仮に、在園児が1人というような状況になれば転園せざるをえないような状況になると思いますので、それを踏まえて基準等の検討が必要になるものと思います。また、実務としても保護者との丁寧な調整も必要になるものと思います。

【ト田会長】

基準等の策定、また適用されるタイミングにおいて起こりうる問題に対してご意見をいただきました。時間を置いてになりますますが、議論をしていきたいと思います。事務局からお気づきの点がありましたらお願いします。

【大下教育長】

本会から答申をいただいてすぐに再編等々がスタートするわけではございません。いただいた答申を踏まえて、行政として、計画を案として策定させていただいて、必要な手続きを経た上で、議会の承認を得て実施していくこととなります。

当然のことながら入園された園児、保護者には、一定の期待権が発生すると理解しています。そのため、園児が卒園されるまでは、一方的に閉園しないことが大原則になろうかと思えます。

また、計画策定の段階では、過去、或いは将来にあって、何年そういう状態が続けば、休園や閉園の対象とするかというところが大きな課題でございます。

その点については、5つのブロックにおける、幼少児の数と公立幼稚園への就園率も勘案する必要があります。

ただし、将来にわたって何年間という基準等になりますと、小規模の幼稚園であるがゆえに、幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿を体現していく上での十

分な教育活動ができないという、一番大元の課題解決を長引かせてしまうということにもなりますので、その場合には、判断基準が一定でましたら、過去の就園率や、地域の状況も勘案して判断していくというのが1つの方法ではないかと思えます。

この点について、またご意見いただきたいと思えます。

【ト田会長】

ありがとうございます。

これまでの3回の会議で、主な論点について、委員の皆様から、ひととおりご意見をいただきました。考え方や方向性が一致したものもあれば、今後の課題として問題提起していただいたものもありました。

また、大下教育長の意見についても検討していく必要があると思えます。

次回は、委員の皆様からいただいたこれまでのご意見を私が一度まとめまして、答申の案として次回提示したいと思えますが、いかがでしょうか。

(委員賛同)

【ト田会長】

ありがとうございます。次回はそのような進行に努めたいと思えます。

議題2. その他につきまして事務局から何かございますか。

(2 その他について事務局説明)

以上で 本日予定していた議題は全て終わりました。

委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。これにて、第3回岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会を閉会といたします。

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長

副 会 長

署名委員
